

目次

はじめに	1
第Ⅰ章 事業の理念	2
第Ⅱ章 事業の実際	3
1. 生活困窮者が健康を回復しつつ、精神的・経済的に自立していくための支援	3
2. 生活困窮者の早期発見・支援	5
3. 自立していく人々を受け入れる地域の受け皿ネットワーク	6
第Ⅲ章 事業の実施内容	9
事業実施の状況	9
1. 当事者への中間的就労支援事業(ハーブ栽培・加工・販売)	10
2. 困窮者支援のための地域づくり事業	16
第Ⅳ章 事業の効果	19
1. 中間的就労支援から自立へ	19
2. 緊急支援内容	23
3. ハーブの売り上げ	23
第Ⅴ章 今後の課題	24
おわりに	25

はじめに

新しい自立化支援塾は、2004年9月の創設から、伴走型のホームレス支援を行ってきた。

2008年のリーマンショック以降、地方の経済にも厳しい嵐が巻き起こり、巡回活動中、保護する必要のある当事者が急増した。ただ、生活保護につないで、経済的自立を目指すというケースが多かった。

しかし、2011年以降、支援の現場は急変している。路上ホームレスとなって発見される人は減少の一途をたどっているが、生活困窮者が減っているということを意味するわけではない。公立図書館やネットカフェなどで、寒さや夜露をなんとかしのいだり、友人・知人の家を転々としたりする「見えないホームレス」が増えているためだ。さらによしんば保護したとしても、生活保護につないだ後、心身の両面の課題から、自立できない人が増えているように感じている。

この事業は、こうした新しい局面への対応を主眼に発案した。新しい生活困窮者自立支援法の意図する「中間的就労」に、園芸療法の手法を取り込んだ。就労へのステップにプラスして、精神面のケア、健康面のケアも自然と行うことができる。地域の生活困窮者を取りこぼさず支援につなぎ、さらに当事者たちを受け入れる地域をつくることも、大きな課題だ。他団体との連携を通じて、この課題解決を担えるように企画している。

2015年3月
新しい自立化支援塾

第1章 事業の理念

いくつかの事業を結び付け、有機的に作用させれば、限られた予算内で、より高い波及効果が見込めるはずだ。今回の事業は「複数事業の相互作用で、複数の課題解決を狙う」という考えに基づいている。

まず、根本に据える目標は、徳島県における「生活困窮者支援」。これにかかわる下記の3つの主要課題を同時に解決する目的で計画されている。

1. 生活困窮者が健康を回復しつつ、精神的・経済的に自立していくための支援
2. 要支援者の早期発見、または本人からの早期相談
3. 地域の受け皿ネットワークの構築

第一に、生活困窮者の経済的自立は最終目標である。しかし、心身ともに疲弊していることが多いため、健康を取り戻すことは自立への近道だ。中間的就労と、健康回復が同時になされれば、一石二鳥である。そこで園芸療法を取り入れた中間的就労「ハーブ事業（ハーブの栽培、加工、販売）」を行う。同時にハーブを利用したヘルシーな食生活で、心身の健康を取り戻す。

第二に、要支援者自らが、行政や当団体の窓口へアプローチできるよう、情報提供を行い、相談を受け付けられる体制を作っておく必要がある。生活困窮者支援法が対象とする、生活困窮の前段階にある要支援者は、ホームレスでないため、これまでの巡回活動で「発見」することが困難になる。また、ホームレス状態にある人も、昨今はネットカフェを転々とすることも多く、「発見」しづらいのが現状だ。支援の必要な人が自ら必要な支援へ助けを求められるよう、相談窓口の情報の周知を行う。

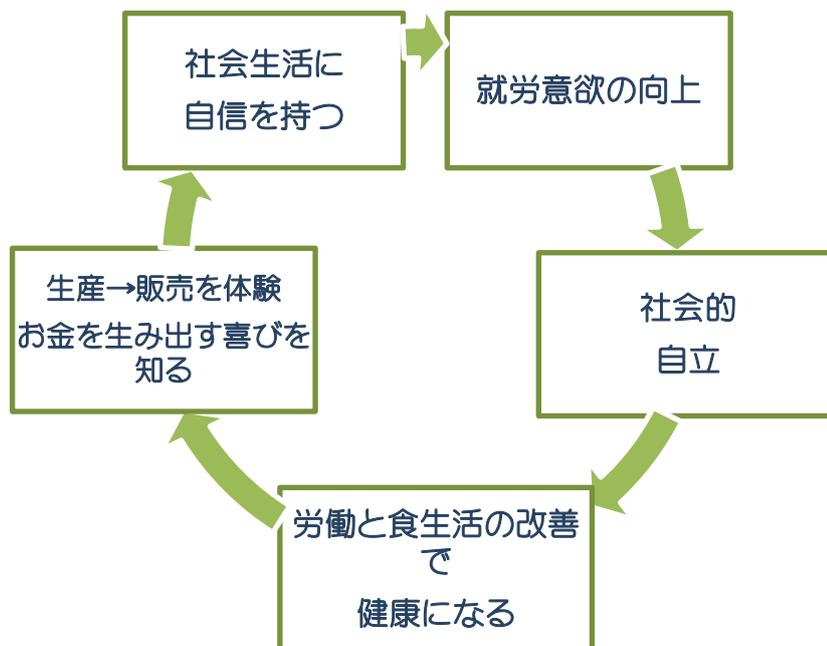
第三に、要支援者の存在を地域や企業が受け入れ、お互いに支え合う文化を育てることが重要だと考える。この事業では、地域の他団体とお互いの課題解決に協力し合いながら、自立していく人々を受け入れる地域文化の醸成を図る。

第II章 事業の実際

第II章では、それぞれの目的と事業の内容について解説していきたい。

1. 生活困窮者が健康を回復しつつ、精神的・経済的に自立していくための支援

ハーブを使った中間的就労



中間的就労は、一般労働市場における「一般就労」と、障がい者の日常・社会生活を支援するための「福祉的就労」の中間に位置する新しい概念である。さらに、中間的就労にも「雇成型」と「非雇成型」の2種類がある。雇成型は、雇用契約に基づくもので、非雇成型は、一般就労を目指す人の訓練の場であるとされている。

今回の「ハーブ事業」は、上記分類に置いては、非雇成型といえる。

要支援者の中でも、特に近年、目立つのが就労できる体力があるにもかかわらず、精神的な原因などから、生活保護を受給し続ける人、または、支援をしていても次第に連絡が取れなくなってしまう人の存在だ。

新しい自立化支援塾でも、ここ数年、すぐに生活保護受給から就労に結びつく人がいる一方、どうしても生活保護から抜け出せない人が少なくない。これまでのようにただ生活保護につなぎ、一般的な就労体験をしていくだけでは解決できない。

就労先が見つからないという厳しい社会情勢が背景にあるのは言うまでもない。生活保護の受給開始から時間がたてばたつほど、引きこもり状態になり易くなったり、就労意欲が低下していったりする。

加えて、成育歴、健康不安、障害、精神的な理由等が重なり、前向きに生きていくことが困難になっているのも確かだ。そこには、表面的な就労支援だけでは決して解決できない、心的外傷があるだろう。

この心の傷を多少なりとも癒さなければ、本人自らが社会や人と結びつこうと前向きに動き出すことは難しい。本当に一社会人として、経済的・精神的に自立するためには、こうした心身の不調を、改善しておく必要がある。

ただし、本人が求めない限り、心理療法などといった形で、その傷に直接アプローチすることはできない。また心理職でない限り、直接、そうした心の傷を支えるのは大変難しい。

ハーブによる中間的就労支援事業は、単なる「就労訓練」ではない。特徴的なのは、当事者の就労意欲だけでなく、精神的課題を含めて、解決しようとする「園芸療法」のアプローチも内包している点だ。

私たちが目指すものは「とくしま地域づくりモデル」である。自信や就労意欲を失った当事者が、ハーブの栽培・収穫・販売に参加することで、人のぬくもりと優しさに触れ、社会との結びつきを取り戻し、心身とも健康になることで社会的自立を目指すことを目的としている。

※「園芸療法」とは何か。

植物の栽培や収穫、畑の耕作などを通じて、心身を癒していくもので、近年、認知症やうつ病などの精神病ケアとして注目を集めている。

欧米ではじまった園芸療法は、日本でも1990年代ごろから福祉の現場で取り入れられ始めた。その効果は、科学的にも証明されている。例えば、「数種園芸作業が人の生理および心理に及ぼす効果の解析」(北海道大学、大竹など)は、耕起作業、除草・播種作業と、デスクワークの計算作業の心身に与える影響を解析している。同論文によると、耕起作業、除草・播種作業とも、中～軽度の運動強度で多少の疲労は見られたが、ポジティブな感情の増加がみられ、超軽度の計算作業はネガティブ感情が増加したと記している。

中間的就労支援が必要な対象者は数多く、一人ひとりにきめ細やかな支援は限界がある。無機質な作業の就労訓練では、よほど仲間や支援者に恵まれなければ、本人のやる気を十分に引き出すことは難しいだろう。

つまり、同じ中間的就労といっても、いったん精神的に落ち込んでしまった人物を対象とする場合は、デスクワークよりも園芸作業を通じた就労訓練が効果的だと、当団体は考える。

園芸療法は兵庫県が独自に「園芸療法士」を認定するなど、すでに日本の福祉現場には浸透している。しかし、これまで生活困窮者の支援という視点ではあまり取り入れられてこなかったようだが、同様の効果が期待できるはずだ。

当団体は、過去、公園の美化活動の傍ら、公園にハーブの苗を植え、育てるという就労体験も行ってきた。カモミールなど収穫に至ったものをお茶などにして、当事者に振舞ってきた。要支援者の参加者たちは、自分で育てたハーブのお茶を飲みながら、次第に笑顔になっていった。

「きちんと食べる習慣がなかったが、手作りのものは美味しいのだと知った」「自分の作ったハーブが売れるのが楽しい」などと、これまでの就労訓練にはなかった反応が多く返ってきた。鉢植えで渡したミントを自宅のベランダで毎日楽しみに水やりをし、その成

長を楽しみにする人もいる。

特に精神的な自立ができていない人は、経済的な自立にも結び付きにくい。このため、フルタイムの雇用に至る前の「中間的就労」が必要だと考えられている。ただ、この中間的就労も、単なるアルバイト体験的なものでは、本人の心人変革をもたらすことはできない。近年の徳島県では、生活保護につないでも、諸事情で精神的・経済的自立ができない人が増えている。

単発の就労体験活動では、本人の就労への意欲は育てにくい。このため、ひとつのテーマで継続的に活動し、労働の成果が当人も理解しやすい中間的就労の場が必要である。同時に、長年、過酷な生活を余儀なくされてきた人々は、健康を損なっていたり、健康を損なうような生活習慣を続けている人が多い。ハーブを生活に自然と取り入れることで、健康への意識付けが期待できる。

2. 生活困窮者の早期発見・支援

見えにくくなっている要支援者を発見するためのアプローチである。

24時間相談対応の窓口（携帯電話）

相談電話周知のために、連絡用ミニカード・団体パンフレットを作成。

ミニカードは加工したハーブ商品にも添付した。

現状で当団体は主に、巡回活動中に出会うか、徳島県内の行政各機関から連絡があった人を支援している。ホームページなどで情報は公開しているものの、当事者本人から直接、助けを求める連絡を受けることはまれである。

また、近年、昼間は公共の場で過ごし、夜はネットカフェや友人・知人宅に滞在している人も多く、所在がつかみにくい当事者も少なくない。行政や当団体を始め、各種の支援窓口を知らないまま、孤独にホームレス化したり、困窮にあえいだりしている当事者は多い。

こうした支援の必要な当事者にどうアプローチするか、当人たちがどう支援を求めるか、という点が新たな課題となっている。

言うまでもなく、支援が早ければ早いほど、当事者の立ち直りは早くなる。生活困窮者支援法の理念も、早期支援を掲げている。要支援者が、支援する側に困窮を「発見」される前に、当事者が自らの手で支援窓口に助けを求められるような仕組み作りをすることが肝要だ。

当団体はもともと、緊急支援に24時間対応している。この連絡先を地域に広く配布し、支援窓口の存在を広報しておけば、支援の必要な人がふとしたことで目にする機会も増えるはずだ。そして、どうしようもない状態に陥る前に連絡が来る可能性が高い。

しかし、やみくもにカードを配布したり、貼ったりするのも、コストがかかる。いかに対象に近い場所に配布できるかという視点も必要だ。そこで、効果的に配布できるよう連携先を考えた。この件は後の連携先のページで説明する。

【コミュニティカフェでの相談】

同時に、当団体のサロンをコミュニティカフェとして開放することも計画した。当事者や地域住民らが気軽に立ち寄り、相談事ができるコミュニティカフェを毎日、開く。ハーブティーやハーブを使った軽食などを提供することになっている。ハーブ専門家などによる講座を開くことで地域住民も立ち寄りやすいようにした。

「生活困窮者の支援」と看板を掲げると出入りもしにくいですが、コミュニティカフェとして開放された場なら、気楽に出入りしやすい。その気楽さのうちにも、当団体の支援員に、本人の抱える課題などを打ち明けたり、相談したりできるような雰囲気づくりを目指した。

また、一人暮らしの近隣住民や、共働き家庭の子どもたちにとっても、気軽に立ち寄れるコミュニティの場になった。

3. 自立していく人々を受け入れる地域の受け皿ネットワーク

「要支援者を発見するため」「生活困窮者の自立を支える地域をつくるため」。この2つの理由から、より幅広く、生活困窮者を支える地域のネットワークを醸成していく必要がある。このため、地域の他団体と有機的に連携することにした。単なる中間的就労の場を求める形で連携をするのではなく、地域の課題をお互いに解決しあう目的での連携である。

主な連携先

(株) 柚子っ子 (徳島市)

URL:<http://www.yuzurikko.jp/>

柚子っ子は、高齢で柚子の収穫ができない農家の柚子(農薬不使用)を集めて商品化し、お土産物などとして人気を博している企業。この収穫作業を就労訓練の場として提供してもらった。ハーブ栽培については、助言もいただいている。

(平成20年度優良ふるさと食品中央コンクール 農林水産省総合食料局長賞受賞)

NPO法人 徳島共生塾一歩会 (徳島市)

URL:<http://www.toku-ippokai.org/>

活動の内容:1997年結成。「四国八十八か所巡り」の遍路道の清掃・美化を進める。

(2014年緑化推進功労者総理大臣賞受賞)

徳島といえば、「四国八十八か所巡り」。その中でも、遍路道周辺の住人らが、歩き遍路の人に食べ物や休憩所などを提供する「お接待文化」が有名だ。

ただ、お遍路さんの中には「えせ遍路」とも呼ばれる生活困窮者がいる。つまり、家がな

いたため遍路を続けながらお接待で食いつなぐ人のことだ。

遍路1200年を記念して、NHKなどが特集番組を多く放送したためか、お遍路さんが多く、さらに遍路途中でお金が無くなったり、生活困窮のために遍路を続けざるを得ない人が増えている。歩き遍路を発見した場合は、一歩会から当団体へ連絡してもらう体制を整えた。同時に、遍路道にある「お遍路さん休憩所」(遍路道沿いの東屋)などに、当事業のパンフレットや連絡ミニカードを置いてもらう。遍路道の美化活動も、当事業の就労体験の場として提供してもらった。



(NPO法人 徳島共生塾一歩会との連携し、遍路道を清掃した。)

2015年1月25日

社会福祉法人 カリヨン 指定障害福祉サービス事業所 れもん (石井町)

障害者が高齢者の買い物支援や見守りなど日常生活をサポートする「みまもりレモン」事業。指定障害福祉サービス事業所「れもん」を利用する障害者と職員が、移動販売車で徳島市、石井町、脇町など徳島県中央部の高齢者家庭や施設などを訪れて、食料品や日用品などを販売する。安否確認も行った。「れもん」に当団体の連絡用ミニカードをつけたハーブを委託販売してもらった。見守りの際、生活困窮者の予備軍がいたらパンフレットを配布してもらうという連携をした。連絡用ミニカードは、電話口や冷蔵庫などに張ってもらえるくらいの大きさにデザインしている。

また、当事業の中間的就労の場としても協力を得た。

まねきNECOの会（徳島市）

「安らぎと潤いのある地域づくり」「循環型社会実現のための推進」「未利資源の利活用」「地域環境力を高める人材育成」など、環境に優しい暮らし方やともに生きるための新しい役割を考え、参加と協働の視点で共に努力し行動することを目指す。ポート・アドプトプログラムによる就労の場の提供を通じた連携を実施した。

当事業では、徳島市南末広中バス停周辺の公園整備を就労訓練の場として提供してもらった。

地域支援ネット そよ風（徳島市）

相談者のなかには男性のDV被害者も少なくない。そこで、事件・事故防止のための出張相談や出張研修を実施した。パンフレットやカードについては、相談窓口においてもらった。

2丁目エコクラブ（徳島市）

URL:<http://www.pikara.ne.jp/ni-choume/2chome/index.html>

緊急保護した人のなかには、生活困窮の為に衣類が劣悪な人が少なくない。そこで、当事業では、衣類の分別を通じた就労訓練の場の提供や必要な衣類の提供も受けた。



（2丁目エコクラブでの就労訓練と当事業で購入したPR用ジャンパー等）

第III章 実施の詳細

事業実施の状況

検討委員会の実施

検討委員会では、事業の目的や内容の妥当性、進捗状況などについて毎回、委員それぞれの立場から多角的な意見をいただいた。

(敬称略)

委員長	吉崎 住夫(NPO法人 どりーまあサービス 法人統括部長)
委員	佐藤 正彦(徳島市保健福祉部保護課 課長)
	小綿 潤一(徳島県保健福祉部福祉こども局地域福祉課 課長補佐)
	吉野 育也(とくしま県民活動プラザ プランニングマネージャー)
	豊崎 光子(2丁目エコクラブ 代表)
	三澤 澄江(株柚りっ子 代表取締役)
	森本 博通(社会福祉法人カリヨン 指定障害福祉サービス事業所 れもん)
	中村 明美(まねきNECOの会 理事)
事務局	森本 初代(新しい自立化支援塾 代表)
	柏原 由美(新しい自立化支援塾 支援員)

第1回…7月30日(出席者7名うち謝金対象者4名)

- ① 事業概要について
- ② 事業計画(内容)について
- ③ その他、活動に関する事

第2回…9月10日(出席者7名うち謝金対象者3名)

- ① 事業内容について
- ② 事業計画による進捗状況について
- ③ その他、活動に関する事

第3回…11月19日(出席者9名うち謝金対象者4名)

- ① 事業計画の変更について
- ② 事業内容による進捗状況の報告について
- ③ その他、活動に関する事

第4回…2月25日(出席者10名うち謝金対象者5名)

- ① ハーブによる中間的就労と地域づくり事業の進捗状況について
- ② 生活困窮者自立支援法について
- ③ その他、活動に関する事

第5回…3月25日(出席者9名うち謝金対象者3名)

- ① 「ハーブによる中間的就労と地域づくり事業」についての最終報告
- ② ホームレス支援及び生活困窮者等の現状と課題
- ③ その他、活動に関すること



(検討委員会の様子 2015年2月25日撮影 コミュニティカフェにて)

1. 当事者への中間的就労支援事業(ハーブ栽培・加工・販売)

耕作放棄地で専門家の指導を受け、当事者とともに高品質のハーブ栽培・収穫を目指した。

【 栽培 】

4月以降、徳島市の農業委員会をはじめ方々手を尽くして農地を探したが、なかなか条件に合う土地が見つからない。その間、これまでポート・アドプト事業で徳島県東部整備局港湾管理課から管理を託されている公園や、当団体のコミュニティカフェ周辺の小さな花壇や畑を借りながらハーブとコミュニティカフェで使う野菜の栽培を行った。7月になってようやく、徳島市の北隣、川内町に330㎡余の農地を借り受けることができた。

【 耕作・栽培作業 】

ハーブづくり作業

実施日

5月	7日							
7月	5日	7日	8日	9日	13日	16日	26日	
8月	6日	8日	15日	17日	18日	19日	20日	22日
	23日	26日	30日	31日				
9月	2日	6日	7日	13日	19日	23日		
10月	9日	11日	18日	21日	23日	25日	27日	28日
	29日							
1月	21日	26日						
2月	6日	7日	8日	28日				
3月	4日	5日						

実施場所 徳島市(コミュニティカフェ周辺)



実施場所 徳島市(雑種地)



(川内町で借りている雑種地での作業風景)



(川内町で借りている雑種地での作業風景と当事業で購入したミニ耕運機)

ハーブ以外にも、園芸療法的視点から下記の作業を行った。

地域づくり事業 I

実施日

4月 19日

5月 9日 28日

6月 3日 10日 18日 20日 24日

7月 2日

9月 28日

実施場所 徳島市(コミュニティカフェの周辺整備)



(コミュニティカフェ周辺花壇でのかぼちゃ、きゅうり、まくわうり、ブロッコリー栽培)



(コミュニティカフェ周辺花壇でのハーブ、茄子、トマト栽培)



(コミュニティカフェ周辺花壇で収穫したトマト、かぼちゃ、まくわうり)

地域づくり事業II

実施日

4月 25日 26日

5月 10日 11日 16日 17日 27日

6月 2日 12日 14日 16日 19日 24日 29日 30日

7月 15日

8月 28日

9月 23日

実施場所 徳島市(市バス南末広中にある公園整備)



地域づくり事業Ⅲ

実施日

4月 22日

5月 30日

6月 10日 13日 14日 18日

7月 19日 24日 29日

8月 4日

12月 2日 3日

1月 25日

実施場所 徳島市(休耕田)、石井町(休耕田)、木頭村(柚子畑)、神山町(遍路道)



(石井での枝豆の植え付け作業や木頭村での柚子の収穫作業による就労訓練)

【ハーブの収穫】

ローリエ、レモンバーム、レモングラス、よもぎ、青じそ、すぎな、どくだみ、フェンネル、ミント、なた豆等の収穫を当事者ととも実施した。



【ハーブ加工】

当事者と共に、収穫したハーブを選別し、乾燥させ、個別包装を実施した。



(パック包装へのシール貼り作業や乾燥ハーブづくりを就労準備ホームにて)

【ハーブ販売】

移動販売車やイベント等で当事者と共に、受注・販売作業などを実施。販売受付や販売促進のための携帯電話を購入し、連絡先(090-8690-1279)をパッケージに印刷した。



(移動販売車やイベント等で当事者と共に受注・販売作業などを行う)

2. 困窮者支援のための地域づくり事業

【就労準備ホームを利用したコミュニティカフェ】

当事者や地域住民らが気軽に立ち寄り、相談事ができるよう、就労準備ホームをコミュニティカフェとして毎日、オープン。訪れた人には、当事業で生産・加工したハーブティー(どくだみ、よもぎ、すぎな、青じそ、ゆず等)やハーブ(フェンネル、レモングラス、ローリエ、レモングラス)を使った軽食などを提供した。

コミュニティカフェ周辺の花壇で当事者がハーブや野菜を栽培するのを、近所の子どもたちが手伝ってくれることが多く、当事者も張り合いになっていたようだ。また、職員の出張などでコミュニティカフェが休みとなり、花壇の管理ができない時も、育て方を当事者らから学んだ子どもたちが、率先して管理をしてくれた。コミュニティカフェにもたくさんの子どもたちが遊びにきて、子どもたちの「集いの場」や当事者とハーブづくりや野菜づくりに関する「意見交換の場」にもなった。コミュニティカフェが地域に受け入れられ、喜ばれているという手ごたえも感じられた。

コミュニティカフェには当事者がふらりと立ち寄ることも多い。昼食に出す軽食やハーブティーを楽しみにしている人もあり、健康に良い食事をするうちに、次第に気持ちが前向きになってきたという当事者も複数いた。

コミュニティカフェ側には犬猫の糞害があった。しかし、地域づくりで空きスペースに実施しているハーブや野菜づくりによって、糞が激減したとの話もいただいた。また、近所の人たちには、バジル、パセリ、トマト、かぼちゃ、きゅうり、なた豆などが成長するのを楽しみに散歩している人も多くいる。散歩中の近隣住人と当事者との会話も増えた。



ハーブ講座の実施

ハーブという敷居が高いので、和製ハーブの変わり種うどんに挑戦する講座を2日間開催。当事業で当事者らが、採取・加工した「よもぎ」「ゆず」「青じそ」を手づくりうどんに練りこんで試食した。

【ハーブうどん作りとDV講座】

2015年2月10日 10時～15時

参加人数 大人4名（地域住民）

午前中はうどんを作り、昼食としてみんなで食べた。

午後は、DV被害者の支援や加害者の矯正プログラムを行う団体「そよ風」から、講師を招いて、DVについて学び参加者の相談も受付けた。



【ハーブうどんづくり】

2015年2月11日 10時～15時

参加人数 大人4人、子ども4人（地域住民）

当事業で生産したハーブを使ってうどん作り。試食しながら、当事業の説明を行い、食育と共に生活困窮者支援に理解を求めた。



※講座参加者の声

「ハーブを使ったうどんは予想以上においしかった。」「徳島にホームレスの人がいるとは気づかなかつたし、支援する団体があるのも知らなかつた。理解できてよかった。」「家に帰っても、うどんを打つたびに困窮者支援について考えたい。」

【生活困窮者の早期発見・支援】

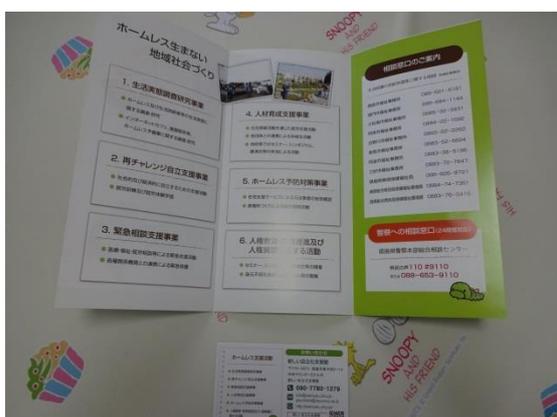
24時間相談対応の窓口(携帯電話)

相談電話(090-7789-1279)

この電話番号あてに31件(4～2月末)の緊急支援、300件余の生活相談などを受け付けた。

この相談電話番号周知のために、当団体のパンフレット、連絡ミニカードを作成。移動販売車「みまもりレモン」をはじめ、各種団体や公共機関などに置いてもらえるよう働きかけた。

作成枚数	パンフレット	3,000枚
	ミニカード	3,000枚

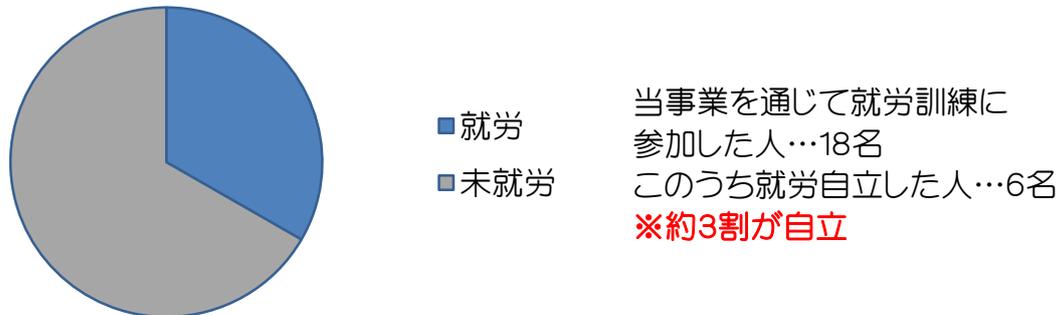


第Ⅳ章 事業の効果

支援結果

1. 中間的就労支援から自立へ

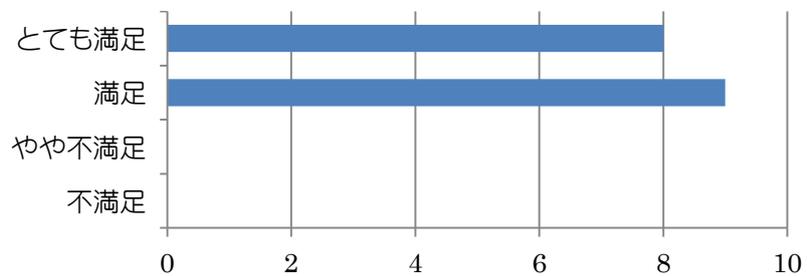
中間的就労事業のアンケート結果



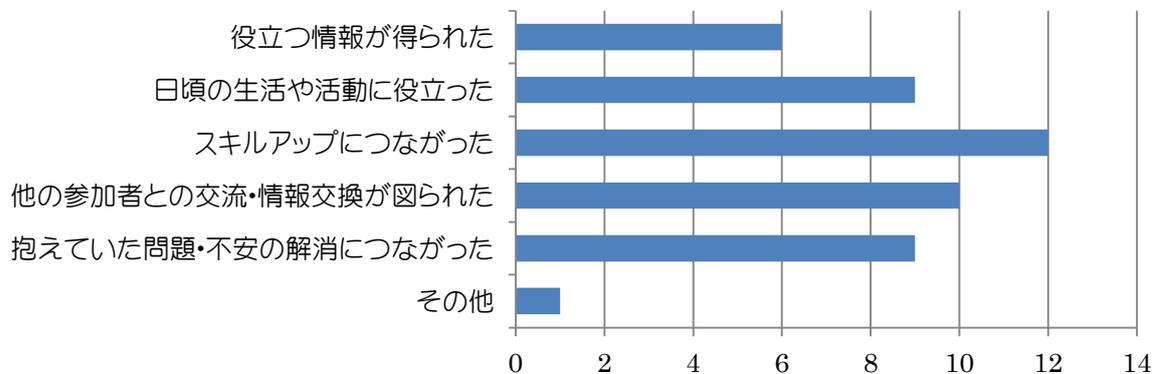
ハーブ事業の狙い通り、就労訓練やコミュニティカフェを通じて、健康を回復していった人が数多くいたのは、支援する側にとっても本当にうれしいことであった。

中間的就労訓練に関するアンケート集計結果

1. 中間的就労訓練の内容全般について、ご満足いただけましたか。



2. (1で「とても満足」「満足」を選んだ方)どのような点がよかったですか。

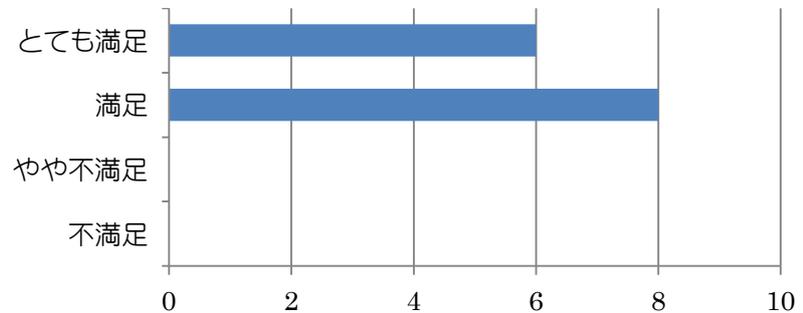


その他の内容 [仕事が決まらなかったのを悩んでいたので自信がついた]

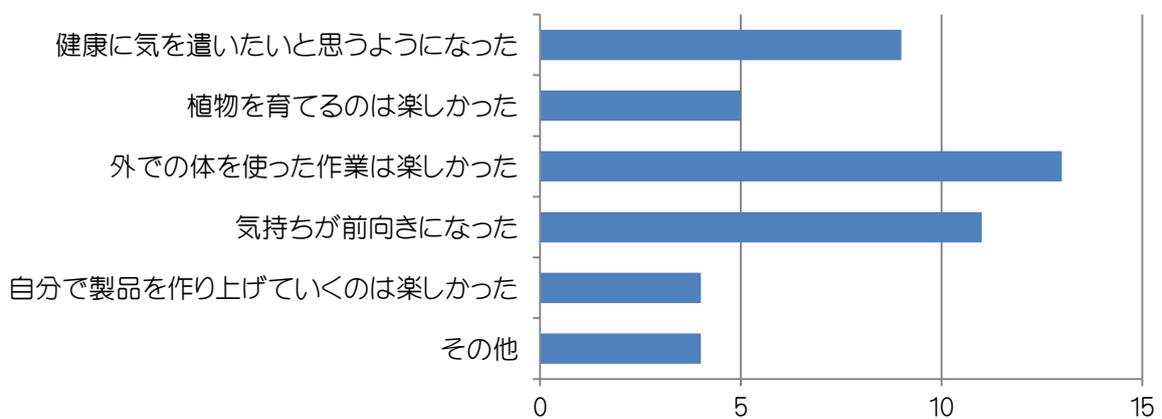
3. (1で「やや不満足」「不満足」を選んだ方)どのような点が良くなかったですか。

該当無し

4. ハーブを使った点について、どのように感じましたか。



5. (4で「とても満足」「満足」を選んだ方)どのような点が良かったですか。



その他の内容 [癒された]

[お互いが仲良くなれた 地域の人たちから喜ばれた]

[イベントでちょっとでも売れたのがよかった]

[いろいろ教えていただき今後活動に参加したいと思いました]

6. (4で「やや不満足」「不満足」を選んだ方)どのような点が良くなかったですか。

該当無し

個別ケースの検証

Aさん(30代)

県外から仕事を求めて来たけれど、仕事の内容が合わず緊急に一時的宿泊のできるどころもなく、昼間は図書館や駅周辺で過ごし、夜間は橋の下で寝泊まりしていて、支援塾職員がパトロール中に発見し保護した。生活保護につないだ後は、ハーブ事業で農作業に従事する。幼い時に親と離れ、中学を卒業するまで親類に預けられた。18歳の時から飯場や日雇い労働者として過ごしたという。仕事がなくなるとホームレス生活で、東京では長期間、段ボールハウスで暮らしていたという。コミュニティカフェで、どくだみ茶や軽食を取る際、「こんな風に食事をする習慣がなかった」と喜んで食べていた。ホームレス生活が長いため、段ボールハウスを作るのが得意。当団体のイベントでは、地域住民の前で災害時に役立つ段ボールハウスを作り、尊敬のまなざしを浴びたことも自信につながったのだろう。いったん、県内の企業に就職したが、長距離の自転車通勤を余儀なくされ、失業したが、それにもへこたれず、間を空けずに再就職を決めてきた。

Bさん(40代)

友人が当団体の相談電話へ「友人が脱法ハーブを吸っていて倒れた」という連絡を受けて緊急保護した。電話の直後、警察と現場へ駆けつけると、泡を吹いて痙攣を起こしたのち、異常に興奮していた。事件化はされなかったが本人は2週間、入院する。失業中だったが、生活保護の受給はせず。退院後は、ハーブ事業の就労訓練で、農作業に従事して、太陽の下で汗を流すうち、次第に前向きになってきたようだ。現在は、ハローワークの職業訓練で講座を受講し、専門資格を取得した。「将来的にはスキルを活かした仕事で、人の役に立つ仕事をしたい」と意気込んでいる。

Cさん(40代)

生活保護を受給していたが、保護費の支給前とういこともあり、お金がなくなり食べることもできないくらい困っていた。たまたま、就労訓練に来ていた友人から支援塾を紹介された。以前は、相当仕事のできる人だったというが、当初は病気療養中で自分に自信がなく、就職もできなかったという。当事業の就労訓練を通じて、病気が改善。自信も取り戻して就労に至った。

Dさん(60代)

糖尿病と腰痛を患っていたため長期にわたって生活保護を受給していた。就労訓練では軽作業を担っているが、当事業が始まってからコミュニティカフェに来ると、いつもどくだみ茶を指定する。「健康に気をつけるようになって、最近は食べ物おいしい」と話している。

Eさん(50代)

アルコールや腰痛の薬で顔がむくむ症状が出ていたが、中間的就労訓練に来て、作業をしたり、作業前後にどくだみ茶を飲むうち、むくみがなくなってきたと話す。お昼ご飯には、コミュニティカフェの花壇からブロッコリーを取ってきて「天ぷらにして」と依頼するほど積極的に健康に気を遣うようになっている。

Fさん(40代)

県外から徳島へ心身共に疲れ果ててたどり着いた。これまでは、職場や家庭でもイライラし就労意欲も無くなっていたが、徳島の気候風土と人々の優しさに触れ、就労訓練にも参加、収穫したハーブティーを飲むことで心の穏やかさを取り戻した。現在では就労意欲も取戻し、毎日仕事探しに励んでいる。

Gさん(30代)

就労先でのトラブルにより失業、県外から友人を訪ねてきたが所持金も底をついた。生活保護の申請をしたが、決定までの間、お金がないので相談したら、福祉事務所のケースワーカーから支援塾を紹介された。公園での就労訓練により、共に汗をかく喜びを感じ、早期に就労にも就けた。今では、仕事が休みの日に、コミュニティカフェにあるハーブに癒されに来ている。

Hさん(60代)

緊急保護から就労に就いて、数年になる。既に正社員である当事者は、ハーブはわからないが作業している人に出してあげてとあって、ハーブに合う高級なお菓子を選んで、毎月、支援塾にやってくる。当事者は、いたって健康である。

Iさん(20代)

困窮で学費が払えず休学中の大学生をホームレス状態で保護した。家族との関係も修復できず、実家にも帰れないため県外への就職し、6ヶ月間資金を貯めて戻ってきた。アパートの情報提供や賃貸の保証人をして、次の就労先が決まるまでサポートをした。コミュニティカフェでは、みんなと一緒にハーブ料理を食べたり、ハーブティを飲んだりして次第と笑顔が戻ってきた。

Jさん(40代)

妻からDVを受けて、うつ病になり長期間ひきこもっていた人が、ある日、お接待であまりお金も使わず、遍路旅を特集したテレビ番組をみて、ふと自転車で旅に出たくなったとのこと。岡山経由で徳島入りしたが、所持金がなくなり途方に暮れていたところ当団体を紹介された。コミュニティカフェ横にある花壇でハーブの植付け作業をした後、食事の提供をして片道切符も渡して、「元気になったら、遊びに来てくださいね!」と握手して別れた。

8ヵ月後、就労にも就けて正社員になったとのことで、一泊二日の旅の途中で友人と二人で立ち寄ってくれた。今では、ハーブティを飲むたび、支援塾を思い出すといていた。

2. 緊急支援内容

緊急支援の件数……31人(うち県外者14人)

H26.	4 ~ 9	緊急支援	19名(うち県外者:8名)
H26.	10 ~12	緊急支援	4名(うち県外者:2名)
H27.	1 ~ 3	緊急支援	8名(うち県外者:4名)

四国八十八ヶ所霊場が開創されて、平成26年で1200年になるとのことで、NHKや民放が多種多様な番組を放映した。その影響なのか、県外からのホームレス及び生活困窮者等の流入者が急増傾向にあった。

3. ハーブの売り上げ

みまもりレモン	@100円×15=1,500円
プラザイベント	@100円×6=600円
その他	@1,000円×10=10,000円

総計12,100円

豪雨や大雪等、これまでにない気象条件により、ハーブの成育が悪く商品化が遅くなってしまい販売活動までなかなか注力できなかった。来年度以降は原価計算をしっかりと行い、出来上がった商品をいかに販売して事業として自立していくかが課題となる。「みまもりレモン」だけでなく、簡単なアプリを使ったネット販売など、計画的かつ的確な事業方針を立てて軌道に乗せていく必要がある。

【 成果の公表 】

「徳島ハーブモデル」としてホームページにノウハウを公開する。

当報告書をPDF化して、ホームページに発表。生活困窮者支援法改正後に重要になる中間的就労支援、生活困窮者の早期発見・支援のモデル的な事業として、全国の誰もが閲覧できるようにした。同時に県内外の関係団体にも配布した。

マスメディアにも発表

支援内容は、Yahoo!ニュースなど多数のニュースサイトに法律関係のニュースを中心に配信しているネットニュース編集部の取材を受けた。特集記事として4月以降に配信される予定。

第Ⅴ章 今後の課題

当事業で、健康になった当事者が多くいたことは幸いだった。これをさらに進めて、より多くの人を経済的、精神的な自立を図り、生活保護受給の適正化に寄与することが求められている。

事業については、今後は、ハーブ製品による収益をあげて、事業単独でも運営していけるようにするのが最終目標でもある。そのためにも、ハーブ製品の品質を向上し、販路をさらに開拓することが課題である。

【 就労率アップ 】

今後は、個人個人の日常生活の質の向上と社会貢献活動を通じた就労訓練により、やりがいとやる気を引き出し、就労率アップを目指すことが課題である。

【 ハーブの品質向上 】

中間的就労の場であるという性質上、人の出入りが激しいのが実情だ。このため、(嬉しいことだが)当事者がハーブ栽培に習熟した途端に就労が決まり、参加できなくなったり、病気やケガで参加できないという事態も発生した。栽培する人の得手不得手もあり、ハーブの品質にばらつきが出ているのが課題だ。事務局スタッフの栽培に関する知識向上を図り、農業指導をより適切にできるよう努力する必要がある。

【 ハーブの販路開拓 】

今年度はスタートアップということもあり、栽培・加工の部分で手いっぱいだった。イベントや農産市などにも積極的に参加して、知名度のアップを図りたい。また、最近は簡単なアプリを利用して通信販売も可能になっている。これを利用して、全国からの注文を受け付けていけば売り上げアップが見込めるだろう。

おわりに

中間的就労は、やはり、単に「就労意欲」だけに働きかけるだけでは、期待できる効果は得られない。まず健康的な生活があってこそ。そして過酷な生活で傷ついた心身を「一人ではない、孤独ではない」状況で癒した上でなければならない。

「就労」は単なる一つの通過点でしかない。当事者たちは、働き続けていく力を維持するために、心身の健康維持が必要となる。

今回の事業では、多くの当事者が健康を回復し、前向きな姿勢を取り戻していった。就労率の数字には表れていないが、あと一歩で就労できそうだという人もいる。また、いったん就労したもののすぐに退職してしまったが、当団体の支援なしに自力で再就職先を見つけてきたという人もいる。

この事業では、当事者それぞれの人生に少なからずよい影響を与えており、当事者の満足度も極めて高い。当団体としても大きな手ごたえを感じた一年だった。

今後は、この事業の収益率を高めて事業そのものを自立させる努力をするとともに、当事者の健康も回復する中間的就労「徳島ハープモデル」として全国に提案していきたい。

最後に末筆ながら、この事業を実施するチャンスを与えてくれた独立行政法人福祉医療機構に感謝の意を表したい。

2015年3月末日
新しい自立化支援塾

ⁱ 数種園芸作業が人の整理および心理に及ぼす効果の解析<大竹正枝、北海道大学大学院農学院(人間・植物関係学会誌 10巻第1号 2010年)>